

下水道使用料について

お問い合わせ、ご不明な点は
龍ヶ崎市役所下水道課
電話 0297-64-1111

下水道は皆様の使用料でまかなわれています

下水道は同じ市内であっても使用できる方とそうでない方がいます。そのため下水道の運営には使用料でまかなう必要があります。これからもできるだけ効率の良い運営を行ってまいりますので皆様のご協力をお願いいたします。

使用料の計算方法

使用水量をもとに右記の料金をつかって算出した料金です

たとえば24m³使った月の料金は、

24m³のうち1~7m³分までは基本料金なので **900円**

8~20m³分については1m³あたり130円なので130円×13m³=1,690円

21~24m³分については1m³あたり140円なので140円×4m³=560円

これらの合計に消費税分(10%)を乗じます

(900円+1,690円+560円)×1.10=3,465円

使用料は**3,465円**となります。

使用水量はメーターによるものと人数によるものなどがあります

県南水道利用者など水量の把握ができる方についてはその水量を、また、井戸水利用者などの水量の把握が困難な方については、使用人数に7m³(認定水量)をかけた水量を使用水量としています。

※認定水量は年度によって異なります。

※このほかの利用方法における水量についてはお問い合わせください。

使用料の納付方法

下水道使用料は上水道料金と合わせて、県南水道企業団から納付書が送付されます。

右記取扱金融機関における口座引き落としか、納付書で納付してください。納付できる場所は市役所・出張所・又は右記の金融機関の窓口・コンビニエンスストアでお願いいたします。

※コンビニエンスストアで取扱いできないものもあります。

(納入期限を過ぎているもの等)

料金表 (消費税：税抜)

区分	基本料金 (1カ月につき)		超過料金 (汚水量1m ³ につき)	
	汚水量	料金		
一般汚水	7m ³ まで	900円	7m ³ を超え 20m ³ まで	130円
			20m ³ を超え 30m ³ まで	140円
			30m ³ を超え 50m ³ まで	155円
			50m ³ を超え 70m ³ まで	175円
			70m ³ を超え 100m ³ まで	190円
			100m ³ を超え 500m ³ まで	215円
			500m ³ を超え1000m ³ まで	220円
			1000m ³ を超え5000m ³ まで	225円
			5000m ³ を超えるもの	230円
公衆浴場汚水	汚水量 1m ³ につき		55円	

取扱金融機関

- 常陽銀行 ●筑波銀行
- 三井住友銀行 ●東日本銀行
- みずほ銀行 ●水戸信用金庫
- 中央労働金庫
- 茨城県信用組合
- 茨城みなみ農業協同組合
- 水郷つくば農業協同組合
- ゆうちょ銀行・郵便局

取扱コンビニエンスストア

- セブソーレブソ ●ローソク ●ファミリーマート
- デリーヤマザキ ●ヤマザキ イーストアー
- ニューヤマザキ イーストアー
- ヤマザキストア ●セブンイレブン
- ミニストップ ●コミュニティストア ●ホップラ
- 生活彩家 ●くらしハウス ●スリーエイト
- セイコーマート ●ハマスクラブ ●MMK設置店